

皆様からのご意見・ご要望への対応について

県立図書館

県立図書館では、利用者の皆様からいただきましたご意見・ご要望を、今後の運営の参考にさせていただき、サービスの向上に努めて参ります。

平成22年8月5日～10月15日分

番号	ご意見・ご要望の内容	対 応
1	有料でもいいので、勉強のために、自由にコピー機を使わせてほしい。	図書館は、著作権法において、図書館にある本を一定の条件の下に著作権者の了解なしにコピーできるとされており、私物の本などのコピーについては制限されております。ご理解をお願いいたします。
2	開館時間を延長してほしい。(3件)	県立図書館では、多くの皆様にご利用いただくため、仕事や学校が終わってからも利用できるように、現在地に移転(平成6年3月)したのを機に、一般閲覧室は午後7時まで、児童閲覧室は午後5時までとしたところです。 開館時間の見直しにつきましては、利用状況の推移や社会の動向等を検証の上、検討させていただきます。 なお、児童閲覧室閉館後、児童書の貸出しを希望される場合は、一般閲覧室のサービスカウンターにお申し出くださるようお願いいたします。
3	貸出票(返却月日などが記入してあるもの)に、図書館の電話番号が記入してあると、貸出延長などの電話をするとき便利である。	ご要望の件につきましては、現在、実施の方向で検討を進めておりますが、プログラム改修等の作業が伴うため、今しばらくお待ちください。 貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。
4	インターネットの利用時間は30分となっているのに、順番を待っていても、平気で延長する人や途中で一旦終了させ、再度30分利用している人がいる。利用時間を守らせてほしい。(2件)	パソコンの利用については、原則として一人1回30分までとしており、時間を厳守するよう、引き続き理解を求めて参ります。 今後、そのような状況が見受けられましたら、カウンター職員にお知らせくださるようお願いいたします。
5	雑誌「日経情報ストラテジー」、「日経レストラン」を置いてほしい。	当館では、多数発行されている雑誌のうち、利用者からの需要の高いもので、分野に偏らないよう、かつある程度の期間は保存する価値のあるものを対象に限られた予算の中で収集しております。 ご意見につきましては、今後の収集の参考とさせていただきますので、よろしくようお願いいたします。

このほか、図書館職員や施設・設備についての感想などがありました。
貴重なご意見・ご要望ありがとうございました。
県立図書館では、皆様の声を真摯に受け止め、サービスの向上に努めて参ります。
これからも、ご意見・ご要望をお寄せ願います。